（証券コード8424）
平成29年６月１日

株　主　各　位

東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
芙蓉総合リース株式会社
取締役社長　辻　田　　泰　徳

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年６月22日（木曜日）までに到着するようご返送ください。なお、同封の「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　後記（44頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
　なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月23日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
当社本社ビル　11階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3．会議の目的事項

報 告 事 項　1．第48期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第48期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役８名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

⑵代理人により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙とともに代理権を証する書面のご提出が必要となります。

5．招集通知提供書面及び株主総会参考書類に関する事項

⑴招集通知で提供すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告並びに株主総会参考書類は、３頁から42頁までに記載のとおりです。
ただし、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fgl.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。

①事業報告の「新株予約権の状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は、上記ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

⑵事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに記載させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　事業の経過及び成果

①　経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、企業業績も堅調に推移いたしました。平成28年11月の米国大統領選以降は、円安・株価回復が進行し、輸出が持ち直すなど、緩やかな景気回復が続いております。

リース業界におきましては、平成28年度のリース取扱高が前年度比1.3％減少して５兆250億円（公益社団法人リース事業協会統計、速報値）となりました。

②　企業集団の状況

こうした環境の下、当社グループは、平成26年度～平成28年度を対象期間とする中期経営計画「Value Creation 300」に取り組んでまいりました。最終年度となる平成28年度は、「Value Creation 300」の完遂に向けて、計画に掲げたビジネス戦略・マネジメント戦略を着実に実行いたしました。

平成28年度における中期経営計画の遂行状況は次のとおりであります。

【ビジネス戦略】

中期経営計画「Value Creation 300」のキーコンセプトである「ソリューション＆バリュー クリエイション」を推進し、お客様の課題解決・付加価値創造に取り組むとともに、成長ドライバーとなる戦略分野の強化や出資・M＆Aによる事業領域の拡大を図りました。

航空機ビジネスでは、米国航空会社向けに自社保有型航空機リースの取扱を開始し、中南米では当社初となるメキシコの航空会社向けに航空機リースを組成するなど、新たな取引先を開拓いたしました。平成29年３月末現在の自社保有機は19機、全体の運航機体数は前期比12機増加して92機となりました。

不動産リースでは、デベロッパーとの提携拡大による取引の増加、大型ショッピングセンターの成約、並びに保有不動産の有効活用を促す提案営業により、成約額が飛躍的に増加いたしました。また、商業エリアで共同賃貸事業を開始するなど、新たな領域への取組も行っております。

ファイナンス事業では、マイナス金利政策など金融緩和の環境が続く中、不動産ファイナンスを中心に良質な案件を選別して営業資産の積み上げを図りました。

海外事業では、米国における非日系企業向けビジネスの拡大や東南アジアにおける工場設備リース案件の取組などにより営業資産を拡大し、中期経営計画開始時の２倍を超える資産残高となりました。

リテール事業では、首都圏マーケットの強化戦略が奏功し、シャープファイナンス株式会社が担っているベンダーリースの成約が増加いたしました。

再生可能エネルギー分野では、当社グループが運営するメガソーラーは平成29年3月末現在29基稼働しており、約23,000世帯分のクリーン電力を供給しております。さらに平成30年の稼働を目指し、メガソーラー３基の建設が進行中であります。

また、新たな事業分野を開拓するため、事業会社向け債権早期買取サービスに強みを持つアクリーティブ株式会社を平成29年１月に連結子会社化いたしました。当社グループのお客様に向けた債権買取サービス等の展開や相互のノウハウ共有により、グループシナジーを最大限追求してまいります。

【マネジメント戦略】
ビジネス戦略を機動的に進めるため、新規事業戦略を企画・推進する営業組織の新設や大企業取引の営業基盤を更に強化するための体制の再構築を行いました。
資金調達では、安定調達に努めるとともに、航空機ビジネスや海外事業の拡大に対応するため、グループの外貨調達を増強いたしました。
また、仕事と育児・介護の両立を支援する施策を実施し、「働き方改革」の実現に向けた制度改正にも取り組みました。
なお、当社は東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しており、ガバナンスの向上を着実に進めております。

以上のことから、当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

当連結会計年度の契約実行高は前年度比18.6％増加の8,341億５千万円となり、当連結会計年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比1,801億３百万円（9.7％）増加して２兆435億６千５百万円となりました。
損益面では、売上高は前年度比2.7％増加の5,070億１百万円、営業利益は前年度比17.3％増加の286億３千４百万円、経常利益は前年度比7.5％増加の313億７千９百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比14.4％増加の199億７千４百万円となりました。
中期経営計画「Value Creation 300」の連結経営目標については、営業資産残高・ＲＯＡ（総資本経常利益率）は目標を達成、経常利益は、平成28年度に上方修正した目標に対しては僅かに未達となりましたが、当初の目標である300億円を上回る実績となりました。

③　セグメントの業績

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、経営管理手法を見直し、従来「その他」事業としていた営業有価証券の運用業務を分離し、「営業貸付」事業と統合し新たに「ファイナンス」事業にセグメント区分を変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

［リース及び割賦］

リース及び割賦の契約実行高は前年度比14.4％増加して5,861億１百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比9.1％増加して１兆4,976億６千８百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年度比2.5％増加して4,854億７千万円となり、セグメント利益は前年度比16.3％増加して287億１千７百万円となりました。

［ファイナンス］

ファイナンスの契約実行高は前年度比34.7％増加して2,478億１百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比11.9％増加して5,287億１千６百万円となりました。ファイナンスの売上高は前年度比16.4％増加して102億８千万円となり、セグメント利益は前年度比17.8％増加して69億６千４百万円となりました。

［その他］

その他の契約実行高は前年度比96.5％減少して２億４千７百万円となり、営業資産残高は前連結会計年度末比4.8％減少して171億８千万円となりました。その他の売上高は前年度比1.7％増加して112億５千１百万円となり、セグメント利益は前年度比3.6％減少して36億７千８百万円となりました。

⑵ 企業集団の対処すべき課題

① 経営理念

当社グループは、次の４つを恒久的な経営理念として掲げ、その実現に努めております。

・リース事業を通じて企業活動をサポートし、社会の発展に貢献する。
・顧客第一主義に徹し、最高のサービスを提供する。
・創造と革新を追求し、株主・市場から評価される企業を目指す。
・自ら考え積極的に行動する社員を育て、働き甲斐のある職場を創る。

② 中期的な経営方針・戦略

今後の経済見通しにつきましては、海外経済の持ち直しを背景に緩やかな景気回復が持続すると見込まれますが、海外の政治・経済情勢は米国新政権の政策や欧州主要選挙の動向、中国の経済運営、地政学的リスクの高まり等から不透明感が強い状況が続くと予測しております。

このような状況の下、当社グループは平成29年４月より新たに５ヵ年（平成29年度～平成33年度）の中期経営計画「Frontier Expansion 2021」をスタートさせました。

コーポレートスローガンである『前例のない場所へ。』の実践を通じた新しいビジネス領域やビジネスモデルへのたゆまぬ挑戦により事業ポートフォリオのフロンティアを拡大し、国内リース事業を取り巻く環境が大きく変化していく中でも力強く持続的に成長する企業グループを目指します。

中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、次の３つを戦略の軸としてビジネス戦略及びマネジメント戦略を策定しております。

【ビジネス戦略】

1　戦略分野の選択と集中

事業の将来性、当社グループの強み、営業基盤などを総合的に評価し、最も成長が期待できる６分野を「戦略分野」に設定しております。この分野に経営資源を集中的に投入し、利益成長のドライバーといたします。また、「コア分野」として４分野を設定し、当社グループの強みを維持・強化してまいります。

［戦略分野］	［コア分野］
・不動産	・オートリース
・エネルギー・環境	・ベンダーリース
・医療・福祉	・国内コーポレート（※２）
・航空機	・ファイナンス
・海外	
・新領域（※１）	

※１　新領域は新規事業やビジネス領域の拡大など新しい取組となるビジネスの総称であります。

※２　国内コーポレートはグループ各社の国内法人のお客様を中心としたビジネス分野を表しております。

2　フロンティアへの挑戦

新規事業やビジネス領域の拡大については、中期経営計画期間中に種蒔き・育成を行い成果として結実させることが中核テーマのひとつとなります。「物件価値」のリスクテイクに重点を置いたビジネスや「事業価値」を拠り所としたビジネスなど、従来の枠組みを超えた競争力の高いビジネスへの進化を図り、収益力の向上及び持続的な成長への基盤作りを行ってまいります。

3　グループシナジーの追求

グループ経営をより一層推進することにより、グループ各社の「機能」と「顧客基盤」を有機的に結ぶことで、営業のパフォーマンスを飛躍的に向上させてまいります。

【マネジメント戦略】
　ビジネス戦略を支える経営基盤の強化戦略として、次のマネジメント戦略を推進してまいります。

1　フロンティア拡大に伴う新たなリスクへの対応力強化
2　コーポレート機能強化及び生産性向上
3　グループ力発揮のためのガバナンス体制の強化

③　目標とする経営指標
　中期経営計画「Frontier Expansion 2021」では、計画最終年度である平成33年度の目標及び３年後の中間目途値を以下のとおり設定しております。

連結経営目標	平成29年３月期 実績	平成32年３月期 中間目途値	平成34年３月期 目標
営業資産残高	20,436億円	23,000～24,000億円	25,000億円
経常利益	314億円	380～420億円	500億円
ＲＯＡ （営業資産経常利益率）	1.6%	1.7～1.8%	2.0%

　経営目標の達成に向けて最大限努力してまいります。

　株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

⑶ 設備投資の状況

① 賃貸資産

当連結会計年度における新規契約に伴うオペレーティング・リース資産の取得高は、1,270億６千１百万円であります。

② 社用資産

特記すべき事項はありません。

⑷ 資金調達の状況

当連結会計年度末の調達残高は、前連結会計年度末比10.2％増加の１兆8,509億３千３百万円となりました。

なお、資金調達手段多様化の一環として、無担保普通社債を総額400億円発行いたしました。

（単位：百万円）

区分	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (平成28年３月期)	第48期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)
短期借入金	370,721	410,622	436,470	456,620
長期借入金	476,860	533,564	666,650	777,008
社債	70,000	80,000	60,000	90,300
コマーシャル・ペーパー	307,700	374,700	393,200	419,700
債権流動化に伴う支払債務	27,200	26,500	24,400	21,500
債権流動化に伴う長期支払債務	121,449	103,534	99,385	85,804
調達残高合計	1,373,932	1,528,922	1,680,107	1,850,933

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (平成28年３月期)	第48期 (平成29年３月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	441,691	472,262	493,704	507,001
経常利益(百万円)	25,381	26,474	29,187	31,379
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,981	14,203	17,464	19,974
１株当たり当期純利益　(円)	429.49	470.14	579.17	661.80
総資産(百万円)	1,851,925	1,987,610	2,113,373	2,300,090
純資産(百万円)	202,636	222,501	232,531	259,192
１株当たり純資産額　(円)	6,018.97	6,644.64	6,898.56	7,547.33

(注) １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第45期 (平成26年３月期)	第46期 (平成27年３月期)	第47期 (平成28年３月期)	第48期 (平成29年３月期) (当期)
売上高(百万円)	336,654	359,306	366,342	358,669
経常利益(百万円)	15,556	18,667	18,563	20,445
当期純利益(百万円)	9,886	12,317	12,788	14,755
１株当たり当期純利益　(円)	327.08	407.69	424.07	488.89
総資産(百万円)	1,354,915	1,481,239	1,614,879	1,757,454
純資産(百万円)	157,584	172,152	176,327	190,946
１株当たり純資産額　(円)	5,191.37	5,697.16	5,820.27	6,297.28

(注) １株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.0%	リース
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	70百万円	100.0%	業務受託 保険代理
株式会社芙蓉リース販売	10百万円	100.0%	リース関連業務受託
シャープファイナンス株式会社	3,000百万円	65.0%	リース・信用販売 不動産賃貸・保険代理
アクリーティブ株式会社	1,224百万円	51.0%	アセットビジネス ソリューション
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.0%	ファイナンス
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル 6,000千米ドル 3,745百万円	100.0%	割賦・ファイナンス
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	170,724千人民元	100.0%	リース
FGL Aircraft Ireland Limited	7米ドル	100.0%	リース

（注）1．アクリーティブ株式会社は、公開買付けにより、平成29年１月26日付で連結子会社となったため、当連結会計年度より重要な子会社として記載しております。

2．上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は45社、持分法適用会社は３社となっております。

3．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑺ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

セグメント	事業内容
リース及び割賦	情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
ファイナンス	金銭の貸付業務及び営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務等
その他	環境エネルギー関連業務及び匿名組合組成業務等

⑻ **主要な営業所**（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支店	札幌・東北・高崎・大宮・横浜・金沢・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・福岡

② 子会社（国内）

名称	本社所在地
芙蓉オートリース株式会社	東京都千代田区
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	東京都千代田区
株式会社芙蓉リース販売	東京都千代田区
シャープファイナンス株式会社	大阪市中央区
アクリーティブ株式会社	東京都中央区

③ 子会社（海外）

名称	所在地
Fuyo General Lease（USA）Inc.	米国ニューヨーク
Fuyo General Lease（HK）Ltd.	中国香港特別行政区
芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司	中国上海市
FGL Aircraft Ireland Limited	アイルランドダブリン

⑼ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,703（294）名	144名増（158名増）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．臨時使用人数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
689（23）名	19名増（２名増）	41.5歳	16.4年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．上記使用人数のほかに、当社から他社への出向者が92名おります。
３．臨時使用人数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

⑽ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	297,358百万円
三井住友信託銀行株式会社	90,094
みずほ信託銀行株式会社	77,343
農林中央金庫	74,257
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	65,666
株式会社三井住友銀行	47,317
株式会社日本政策投資銀行	32,965
信金中央金庫	30,331
株式会社静岡銀行	24,880
株式会社広島銀行	17,725

⑾ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、公開買付けによりアクリーティブ株式会社の普通株式を51.0％取得し、平成29年１月26日付で同社を連結子会社といたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　30,287,810株
③ 株主数　14,355名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ヒューリック株式会社	4,218,200	14.0
明治安田生命保険相互会社	2,261,400	7.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託丸紅口　再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,512,300	5.0
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,002,400	3.3
アズビル株式会社	1,000,000	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	998,200	3.3
株式会社みずほ銀行	907,900	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	893,400	3.0
ﾋﾞｰﾋﾞｰｴｲﾁ ﾌｧﾝﾃﾞﾘﾃｲ ﾋﾟｭｰﾘﾀﾝ ﾌｧﾝﾃﾞﾘﾃｲ ｼﾘｰｽﾞ ｲﾝﾄﾘﾝｼｯｸ ｵﾎﾟﾁｭﾆﾃｲｽﾞ ﾌｧﾝﾄﾞ	450,000	1.5
東京海上日動火災保険株式会社	449,940	1.5

（注）持株比率は、自己株式（99,224株）を控除し、小数点第１位未満を四捨五入して、表示しております。

⑵ 新株予約権の状況

「⑵ 新株予約権の状況」につきましては、法令及び定款第16条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fgl.co.jp/）に掲載しております。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	佐藤　隆	
取締役社長（代表取締役）	辻田泰徳	
専務取締役（代表取締役）	風間省三	
常務取締役	相沢慎哉	Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO Fuyo General Lease (HK) Ltd. Chairman 芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司 董事長兼法定代表者 FGL Aircraft Ireland Limited Director Fuyo Aviation Capital Europe Limited Chairman/Director
常務取締役	細井聡一	
常務取締役	藤田義治	
常務取締役	荒川信一	
取締役	南　直哉	一般財団法人地球産業文化研究所 理事長 株式会社フジ･メディア･ホールディングス 社外監査役
取締役	一色誠一	ＪＸエネルギー株式会社 顧問
常勤監査役	堀　優二	
常勤監査役	髙嶌清幸	
監査役	沼野輝彦	弁護士
監査役	上杉純雄	西松建設株式会社 社外監査役

（注）１．取締役南　直哉氏及び取締役一色誠一氏は、社外取締役であります。
２．監査役沼野輝彦氏及び監査役上杉純雄氏は、社外監査役であります。
３．監査役沼野輝彦氏は、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役上杉純雄氏は、金融機関における長年の取締役経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役南　直哉氏及び取締役一色誠一氏並びに監査役沼野輝彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
６．当事業年度中の取締役及び監査役の退任
(1)常勤監査役吉積和織氏は、平成28年６月23日付で退任いたしました。
(2)常務取締役藤田義治氏及び常務取締役荒川信一氏は、平成29年３月31日付で退任いたしました。

7．取締役一色誠一氏は、ＪＸエネルギー株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）顧問を平成28年６月30日付で退任いたしました。

8．監査役上杉純雄氏は、西松建設株式会社社外監査役を平成28年６月29日付で退任いたしました。

9．責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各監査役と当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

10．当社は、執行役員制度を導入しております。平成29年３月31日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	辻田泰徳	会社業務全般　監査室の所管業務
専務執行役員	風間省三	＜企画･管理部門、企画･管理担当役員統括＞ 総務部の所管業務
専務執行役員	山田秀貴	＜営業部門、営業担当役員統括＞ 営業企画部《正》、営業推進第二部の各所管業務
常務執行役員	相沢慎哉	＜特定営業部門統括＞ 国際業務部、業務管理室、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	細井聡一	経営企画部（コーポレートコミュニケーション室《副》）、事務企画部、システム企画部、電算システム部、財務部、経理部、東京事務室の各所管業務
常務執行役員	藤田義治	経営企画部(企画グループ、リスク管理グループ､コーポレートコミュニケーション室《正》)、法務コンプライアンス室の各所管業務
常務執行役員	荒川信一	リース資産統括部(株式会社芙蓉リース販売 取締役会長)、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	中北清貴	シャープファイナンス株式会社 取締役副社長
常務執行役員	武部頼明	営業企画部《不動産、保険主管》、営業推進第一部、営業推進第三部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	中村孝	審査部長、審査第二部、融資部の各所管業務
常務執行役員	鈴木照士	営業企画部《副》､ビジネスソリューション部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	狩野恭治	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	小島照夫	営業推進第四部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	高田桂治	国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《正》）
常務執行役員	織田寛明	ビジネスクリエーション部の所管業務（コーポレート営業部門《副》）

地位	氏名	担当
執行役員	加藤勝朗	東京営業第三部長
執行役員	末川浩史	営業推進第一部長
執行役員	澤田幸広	開発営業部長
執行役員	長野克宣	リース資産統括部長、株式会社芙蓉リース販売取締役社長
執行役員	江口文人	第三営業部長
執行役員	安藤幸治	経営企画部長
執行役員	鶴田義人	財務部長
執行役員	十都次郎	国際業務部長
執行役員	石井建志	営業推進第三部長
執行役員	中山与志利	コーポレート営業第二部長
執行役員	村田マコト	審査第二部長
執行役員	澤登哲也	総務部長

11. 当事業年度末以降の執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1)執行役員中山与志利氏は、平成29年４月３日付で常務執行役員に昇格いたしました。

(2)執行役員長野克宣氏は、平成29年４月３日付でビジネス資産統括部長に就任いたしました。

(3)執行役員江口文人氏は、平成29年４月３日付で情報機器営業部長に就任いたしました。

(4)執行役員安藤幸治氏は、平成29年４月３日付で営業推進第一部長に就任いたしました。

(5)亀井　潤氏、黒木一彦氏、横田博之氏及び安藤宏明氏は、平成29年４月３日付で新たに執行役員に就任いたしました。

(6)常務執行役員藤田義治氏、常務執行役員荒川信一氏、常務執行役員鈴木照士氏及び執行役員末川浩史氏は、平成29年３月31日付で退任いたしました。

12. 平成29年４月３日付で、次の組織改編を行っております。

(1)「第一営業部」を廃止し、「不動産企画部」「不動産リース営業第一部」「不動産リース営業第二部」「不動産ファイナンス営業部」を新設いたしました。

(2)「第二営業部」を「マシナリー営業部」に名称変更いたしました。

(3)「第三営業部」を「情報機器営業部」に名称変更いたしました。

(4)「業務管理室」を廃止し、「ＪＯＬ営業部」を新設いたしました。

(5)「リース資産統括部」を「ビジネス資産統括部」に名称変更いたしました。

(6)「ｅビジネス推進部」を新設いたしました。

13. 上記の異動等に伴い、平成29年５月17日現在の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員	辻田泰徳	会社業務全般 監査室の所管業務
専務執行役員	風間省三	＜企画･管理部門、企画･管理担当役員統括＞ 総務部、法務コンプライアンス室の各所管業務
専務執行役員	山田秀貴	＜営業部門、営業担当役員統括＞ 営業企画部、ｅビジネス推進部、ビジネス資産統括部、営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	相沢慎哉	＜特定営業部門統括＞ 国際業務部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	細井聡一	経営企画部、事務企画部、システム企画部、電算システム部、財務部、経理部、東京事務室の各所管業務
常務執行役員	中北清貴	シャープファイナンス株式会社 取締役副社長
常務執行役員	武部頼明	＜不動産部門統括＞ 営業企画部《不動産、保険主管》、不動産企画部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	中村孝	審査部長、審査第二部、融資部の各所管業務
常務執行役員	狩野恭治	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	小島照夫	営業推進第四部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	高田桂治	国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《正》）
常務執行役員	織田寛明	ビジネスクリエーション部、ビジネスソリューション部、国内営業部店の各所管業務（コーポレート営業部門《副》）
常務執行役員	中山与志利	国内営業部店の各所管業務
執行役員	加藤勝朗	東京営業第三部長
執行役員	澤田幸広	開発営業部長
執行役員	長野克宣	ビジネス資産統括部長
執行役員	江口文人	情報機器営業部長
執行役員	安藤幸治	営業推進第一部長
執行役員	鶴田義人	財務部長
執行役員	十都次郎	国際業務部長
執行役員	石井建志	営業推進第三部長
執行役員	村田マコト	審査第二部長
執行役員	澤登哲也	総務部長
執行役員	亀井潤	名古屋支店長
執行役員	黒木一彦	東京営業第一部長
執行役員	横田博之	大阪支店長
執行役員	安藤宏明	コーポレート営業第二部長

② 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針の概要

当社は、役員報酬と会社業績及び株主価値との連動性を高めることにより業績の向上及び株価上昇への意欲や士気を高め、「安定した業績と成長を確保し、企業価値を高めていく」という企業目標の達成を推進する観点から、役員に固定報酬として支給する基本報酬のほかに変動報酬として業績連動報酬及び株式報酬を導入しております。

基本報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、当社従業員報酬や役員報酬の世間一般的な水準及び会社の経営状態等を参考にして、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

業績連動報酬は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、売上高、経常利益等の連結業績及び各人の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定します。

株式報酬として、取締役に付与する新株予約権の個数は、株主総会で承認された発行数の範囲内で、取締役会の決議により支給します。

なお、取締役の各報酬額については、指名・報酬等諮問委員会が、その適切性、妥当性に関し審議を行い、取締役会に答申します。

また、監督職である社外取締役及び監査役については、短期インセンティブやエクイティ報酬の考え方が馴染みにくいため固定報酬のみとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			人数
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬	
取締役	338百万円	225百万円	72百万円	41百万円	9名
監査役	63百万円	63百万円	－	－	5名
合計	401百万円	288百万円	72百万円	41百万円	１４名

（注）上記「取締役及び監査役の報酬等の総額」のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額	報酬等の内訳			人数
		基本報酬	株式報酬	業績連動報酬	
社外役員	39百万円	39百万円	－	－	4名

④　社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

A．重要な兼職の状況は、「①取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）」に記載のとおりであります。

B．当社とその他の重要な兼職先各社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　南　直哉	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に４回開催中４回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
取締役　一色誠一	取締役会に12回開催中12回出席し、我が国を代表する企業の代表取締役としての豊富な経験などを踏まえ、幅広い見地から議案に対し適宜質問、助言を行っております。 また、指名・報酬等諮問委員会に４回開催中４回出席し、役員の指名及び報酬等に関し独立した立場から意見・助言を行っております。
監査役　沼野輝彦	取締役会に12回開催中11回出席、監査役会に11回開催中11回出席し、法律の専門家としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　上杉純雄	取締役会に12回開催中11回出席、監査役会に11回開催中10回出席し、金融機関での勤務などの豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	75百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。
3．当社の重要な子会社であるアクリーティブ株式会社他４社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意をした理由

監査役会は社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

⑤ 会計監査人が過去２年間に受けた業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

処分対象　新日本有限責任監査法人
処分内容　平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
処分理由　・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

［体制の概要］

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖（もと）ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社監査室による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」を共有し、各社の事業特性を踏まえてグループ一体となった経営を行う。

当社は、すべての子会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に基づいて子会社の経営状況、業務遂行につき承認又は報告を求めるなどの管理・統制を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

各子会社における自律的な内部統制を基本としつつ、当社は主要子会社について監査室による業務監査を定期的に実施するほか、子会社の業務内容等に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な支援・指導を実施することにより、改善を図る。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役が監査役を補助する従業員を置くことを求めた場合、所定の手続に従ってすみやかに当該従業員を配置する。

⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて前項の従業員を置いた場合、取締役からの独立性を確保し、監査役から指示された職務の実効性を担保するため、人事異動等については監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。

⑨　当社監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し(1)当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実(2)取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨(3)その他、法令及び監査役会又は監査役が求めた事項について報告を行う。

ロ．子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社の監査役が職務の執行に必要として求めた場合、速やかに当社の監査役に報告する。当社の監査役は、当社および子会社の監査役で構成するグループ監査役会議を定期的に開催して監査結果の報告を受け、情報の共有を図る。

また、グループ内部通報制度については、通報窓口に当社の監査役を追加するほか、他の窓口に通報された場合も当社の監査役に適切に報告されるよう、情報ルートを整備する。

⑩　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員が前項の報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。また、内部通報取扱規程においても、監査役への通報者又は報告者の保護を明記する。

⑪　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、監査室からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

⑬　反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は、「芙蓉総合リースグループの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを宣言するとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。

今後も反社会的勢力との関係を遮断するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

［運用状況の概要］

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　コンプライアンスに関する取組の状況

当社は、年間のコンプライアンス・プログラムに基づきコンプライアンス体制の維持・充実を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの実施結果を年２回取締役会に報告しております。当事業年度においては、当該コンプライアンス・プログラムについて、グループ全体に適用することをより明確化したグループ・コンプライアンス・プログラムを策定いたしました。

②　損失の危険の管理に関する取組の状況

当社は、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクや所管部等を定め、多様なリスクに対してのマネジメント体制を構築しております。これらのリスクに関する状況については、それぞれ最低年２回以上経営会議へ報告が行われており、マネジメント体制の維持・改善に努めております。

また、緊急時対応として、役職員を対象とする防災訓練や安否確認訓練等を定期的に実施し、非常災害時への体制の維持・強化に取り組んでおります。

③　職務執行の効率性の確保に関する取組の状況

当社は、執行役員制度を導入しており、「職務権限規程」等に基づき効率的な業務遂行を行っております。

また、当社は、中期経営計画に基づき、その実行計画として各年度予算を策定のうえ、具体的な年次計画を管掌役員のＰＤＣＡによる進捗管理のもと実行・推進しております。

さらに、取締役会での審議が十分かつ効率的に行われるよう、社外取締役・社外監査役に対する事前説明会を実施しております。

当事業年度においては、取締役会全体の実効性分析・評価結果を踏まえて「取締役会規程」を改正し、経営に与える影響が限定的な案件等の決定権限を経営会議等に委譲する等、取締役会の審議の効率化と充実を図りました。

④　当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組の状況

当社は、当事業年度においてグループコンプライアンス委員会を年３回開催し、グループ各社のコンプライアンスに関する事項について情報交換・審議等を行いました。

また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する所定の重要な事項について、当社の承認・当社への報告等を行う体制を構築しております。

当事業年度においては、「取締役会規程」を改正し、信用供与等に関する付議基準を単体ベースからグループベースにしたほか、子会社及び関連会社における重要事項については都度報告事項である旨を明記し、グループガバナンスの強化を図りました。

さらに、当社監査室は、当事業年度中に主要な国内子会社６社、海外子会社３社に対して定期監査を実施いたしました。

なお、2017年１月に子会社化したアクリーティブ株式会社については、上場会社としての内部統制システムを構築しております。子会社化以降、当社の監査部門、リスク所管部、当社の監査役により、アクリーティブ株式会社の内部統制システムの運用状況について実地での状況確認、インタビュー等を実施し、その有効性を確認しております。

⑤　監査役監査の実効性の確保に関する取組の状況

当社は、社外監査役２名を含む監査役４名で構成される監査役会において、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。また、監査役による取締役会等の重要会議への出席や各種重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。

なお、代表取締役との定期的な面談、年10回程度の会計監査人との会合、年２回の社外取締役との意見交換等を通じて、監査役監査の充実を図っております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,804,206**	**流動負債**	**1,255,645**
現金及び預金	50,990	支払手形及び買掛金	30,174
割賦債権	129,663	短期借入金	456,620
リース債権及びリース投資資産	1,048,607	１年内償還予定の社債	300
営業貸付金	305,886	１年内返済予定の長期借入金	210,914
その他の営業貸付債権	77,486	コマーシャル・ペーパー	419,700
営業投資有価証券	145,343	債権流動化に伴う支払債務	21,500
その他の営業資産	2,381	１年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	33,968
賃貸料等未収入金	15,160	リース債務	49,728
繰延税金資産	2,533	未払法人税等	5,511
その他	29,671	繰延税金負債	134
貸倒引当金	△3,519	割賦未実現利益	1,812
固定資産	**495,628**	賞与引当金	1,635
有形固定資産	**350,505**	役員賞与引当金	141
賃貸資産	332,367	未経過リース料引当金	2
賃貸資産	320,637	債務保証損失引当金	85
賃貸資産前渡金	11,730	その他	23,413
社用資産	18,137	**固定負債**	**785,252**
無形固定資産	**12,578**	社債	90,000
賃貸資産	572	長期借入金	566,093
賃貸資産	572	債権流動化に伴う長期支払債務	51,835
その他の無形固定資産	12,005	リース債務	41
のれん	7,797	繰延税金負債	14,806
その他	4,208	退職給付に係る負債	1,744
投資その他の資産	**132,544**	役員退職慰労引当金	142
投資有価証券	83,449	メンテナンス引当金	350
破産更生債権等	879	債務保証損失引当金	1,107
退職給付に係る資産	139	資産除去債務	534
繰延税金資産	642	その他	58,595
その他	47,789	**負債合計**	**2,040,897**
貸倒引当金	△356	**純資産の部**	
繰延資産	**254**	**株主資本**	**190,548**
創立費	0	資本金	10,532
開業費	253	資本剰余金	10,416
		利益剰余金	169,942
		自己株式	△342
		その他の包括利益累計額	**37,294**
		その他有価証券評価差額金	35,314
		繰延ヘッジ損益	△109
		為替換算調整勘定	2,137
		退職給付に係る調整累計額	△47
		新株予約権	**842**
		非支配株主持分	**30,506**
		純資産合計	**259,192**
資産合計	**2,300,090**	**負債純資産合計**	**2,300,090**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		507,001
売上原価		451,856
売上総利益		55,145
販売費及び一般管理費		26,510
営業利益		28,634
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	1,612	
為替差益	50	
投資事業組合運用益	12	
匿名組合投資利益	255	
持分法による投資利益	456	
償却債権取立益	285	
貸倒引当金戻入額	149	
債務保証損失引当金戻入額	262	
その他	179	3,287
営業外費用		
支払利息	312	
社債発行費	13	
投資事業組合運用損	29	
匿名組合投資損失	0	
その他	185	542
経常利益		31,379
特別利益		
投資有価証券売却益	466	466
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
固定資産処分損	2	2
税金等調整前当期純利益		31,844
法人税、住民税及び事業税	10,051	
法人税等調整額	△511	9,540
当期純利益		22,304
非支配株主に帰属する当期純利益		2,330
親会社株主に帰属する当期純利益		19,974

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,293,428**	**流動負債**	**921,531**
現金及び預金	19,527	支払手形	2,402
割賦債権	120,649	買掛金	19,367
リース債権	180,340	短期借入金	302,616
リース投資資産	551,437	1年内返済予定の長期借入金	162,372
営業貸付金	206,779	コマーシャル・ペーパー	368,700
その他の営業貸付債権	23,531	債権流動化に伴う支払債務	21,500
営業投資有価証券	145,343	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	18,592
その他の営業資産	364	リース債務	7,788
賃貸料等未収入金	3,458	未払金	930
前払費用	3,205	未払費用	617
未収収益	782	未払法人税等	3,787
関係会社短期貸付金	17,115	繰延税金負債	89
その他	21,541	賃貸料等前受金	4,458
貸倒引当金	△646	預り金	3,709
固定資産	**464,026**	前受収益	294
有形固定資産	**209,830**	割賦未実現利益	1,618
賃貸資産	209,421	賞与引当金	1,009
賃貸資産	197,690	役員賞与引当金	121
賃貸資産前渡金	11,730	債務保証損失引当金	23
社用資産	409	デリバティブ債務	10
建物	225	その他	1,521
器具備品	67	**固定負債**	**644,977**
土地	24	社債	90,000
リース賃借資産	92	長期借入金	433,301
無形固定資産	**2,965**	債権流動化に伴う長期支払債務	48,338
賃貸資産	574	リース債務	37
賃貸資産	574	繰延税金負債	14,447
その他の無形固定資産	2,391	退職給付引当金	1,141
借地権	32	債務保証損失引当金	20
ソフトウェア	2,324	預り保証金	56,724
電話加入権	34	デリバティブ債務	4
投資その他の資産	**251,229**	資産除去債務	425
投資有価証券	74,714	その他	536
関係会社株式	77,088	**負債合計**	**1,566,508**
その他の関係会社有価証券	5,483	**純資産の部**	
出資金	1,050	**株主資本**	**154,897**
従業員に対する長期貸付金	3	**資本金**	**10,532**
関係会社長期貸付金	51,397	**資本剰余金**	**10,416**
破産更生債権等	389	資本準備金	10,416
長期前払費用	3,872	**利益剰余金**	**134,291**
差入保証金	36,664	利益準備金	10
その他	586	その他利益剰余金	134,281
貸倒引当金	△20	別途積立金	81,979
		繰越利益剰余金	52,302
		自己株式	**△342**
		評価・換算差額等	**35,208**
		その他有価証券評価差額金	35,218
		繰延ヘッジ損益	△10
		新株予約権	**840**
		純資産合計	**190,946**
資産合計	**1,757,454**	**負債純資産合計**	**1,757,454**

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
リース売上高	292,513	
割賦売上高	55,555	
ファイナンス収益	7,746	
その他の売上高	2,853	358,669
売上原価		
リース原価	268,973	
割賦原価	53,129	
資金原価	4,579	
その他の売上原価	973	327,655
売上総利益		31,014
販売費及び一般管理費		13,187
営業利益		17,826
営業外収益		
受取利息	8	
有価証券利息	4	
受取配当金	2,005	
投資事業組合運用益	0	
匿名組合投資利益	315	
償却債権取立益	33	
貸倒引当金戻入額	553	
債務保証損失引当金戻入額	17	
その他	49	2,987
営業外費用		
支払利息	310	
社債発行費	13	
為替差損	14	
投資事業組合運用損	29	
匿名組合投資損失	0	368
経常利益		20,445
特別利益		
投資有価証券売却益	448	
関係会社株式売却益	100	
関係会社清算益	4	554
特別損失		
投資有価証券売却損	0	
固定資産処分損	1	1
税引前当期純利益		20,998
法人税、住民税及び事業税	6,895	
法人税等調整額	△652	6,243
当期純利益		14,755

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　宏　和　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年５月１２日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田　中　宏　和　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久　保　暢　子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第４８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月31日までの第４８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、業務分担）等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて資料の提出や説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備・充実に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び海外現地法人を含む主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人との連携に努めつつ、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２９年５月１７日

芙蓉総合リース株式会社　監査役会

常勤監査役　堀　　優二　㊞

常勤監査役　髙嶌清幸　㊞

社外監査役　沼野輝彦　㊞

社外監査役　上杉純雄　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社グループは、「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元に努める」ことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当は、当社基本方針に基づき、通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおり１株につき70円といたしたいと存じます。

なお、中間配当金として、60円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、１株当たり30円増配の130円となります。

⑴　配当財産の種類
　　金銭

⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金70円
　　総額　　2,113,201,020円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年６月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、優良営業資産取得のための資金に充当するなど、今後の経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　減少する剰余金の項目とその額
　　繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

⑵　増加する剰余金の項目とその額
　　別途積立金　　6,000,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役藤田義治氏及び荒川信一氏は、平成29年３月31日付で退任されました。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さとう　たかし 佐藤　隆 (昭和28年３月18日生) 再任	平成21年５月　当社副社長執行役員 平成21年６月　当社取締役副社長 当社代表取締役（現任） 平成21年11月　当社取締役社長 平成28年４月　当社取締役会長 現在に至る （取締役候補者とした理由） みずほフィナンシャルグループにおける豊富な業務経験と経営経験を有し、また、平成21年からは、当社取締役副社長、取締役社長として、業務全般を統括するなど業務全般を熟知し、経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。	7,800株
2	つじ　た　やす　のり 辻　田　泰　徳 (昭和31年６月28日生) 再任	平成23年４月　株式会社みずほ銀行常務執行役員（平成25年３月まで） 平成24年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成25年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員（平成25年６月まで） 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員（平成25年11月まで） 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員（平成25年７月まで） みずほ信託銀行株式会社常務執行役員（平成26年４月まで） みずほ証券株式会社常務執行役員（平成26年４月まで） 平成25年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役副社長（代表取締役）（平成26年６月まで） 平成25年11月　株式会社みずほ銀行取締役副頭取（平成27年３月まで） 平成26年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役副社長（代表執行役）（平成27年３月まで） 平成27年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 平成27年５月　当社副社長執行役員 平成27年６月　当社取締役副社長 当社代表取締役（現任） 平成28年４月　当社取締役社長 現在に至る （取締役候補者とした理由） みずほフィナンシャルグループ取締役副社長、みずほ銀行取締役副頭取を務めるなど、金融機関の経営経験を有し、また、平成27年からは、当社取締役副社長、取締役社長を務め業務全般を統括するなど経営経験も豊富な人物であります。業務統括者としての実績を踏まえ、また、その経験と知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。	2,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	かざ　ま　しょう　ぞう 風　間　省　三 (昭和31年4月5日生) 再任	平成22年 5月 当社専務執行役員 平成22年 6月 当社専務取締役（現任） 平成26年 4月 当社代表取締役 現在に至る （取締役候補者とした理由） 平成22年より、当社専務取締役兼専務執行役員として、人事、総務、財務、審査等を担当するほか企画・管理部門全体を統括するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。	3,900株
4	やま　だ　ひで　き 山　田　秀　貴 (昭和29年5月28日生) 新任	平成20年 6月 当社執行役員東京営業第二部長 平成20年10月 当社執行役員コーポレート営業部長 平成24年 2月 当社常務執行役員コーポレート営業部長 平成24年 4月 当社常務執行役員 平成28年 4月 当社専務執行役員 現在に至る （取締役候補者とした理由） 平成20年より、当社執行役員として営業部門を担当するほか、平成28年からは、専務執行役員として営業部門全般を統括するなど、豊富な業務経験と知見を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。	1,000株
5	あい　ざわ　しん　や 相　沢　慎　哉 (昭和34年7月10日生) 再任	平成23年 5月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社常務取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO Fuyo General Lease (HK) Ltd.　Chairman 芙蓉綜合融資租賃(中国)有限公司 董事長兼法定代表者 FGL Aircraft Ireland Limited Director Fuyo Aviation Capital Europe Limited Chairman/Director （取締役候補者とした理由） 平成23年より、当社常務取締役兼常務執行役員として、中期経営計画の戦略分野である航空機リース、国際業務等を担当するなど豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。	3,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ほそい　そういち 細井　聡一 （昭和35年２月21日生） 再任	平成24年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ財務企画部長 株式会社みずほ銀行財務企画部長 株式会社みずほコーポレート銀行財務企画部長 平成25年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員財務企画部長 株式会社みずほ銀行執行役員財務企画部長 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員財務企画部長（平成25年７月まで） 平成26年４月　当社常務執行役員 平成26年６月　当社常務取締役 現在に至る （取締役候補者とした理由） みずほフィナンシャルグループにおいて財務、経理業務を担当し、財務会計に関する専門的知見を有するほか、平成26年からは、当社常務取締役兼常務執行役員として、経理、IR、システムを担当するなど業務全般を熟知しております。その経験と知見を取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としました。	1,300株
7	みなみ　のぶや 南　直哉 （昭和10年11月15日生） 再任 社外 独立	昭和33年４月　東京電力株式会社入社 平成11年６月　同社取締役社長 平成14年10月　同社顧問 平成17年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 一般財団法人地球産業文化研究所 理事長 株式会社フジ･メディア･ホールディングス 社外監査役 （取締役候補者とした理由） 南　直哉氏は、東京電力株式会社社長（平成14年退任）を務められたほか、上場会社の社外役員や一般社団法人理事長等数々の要職を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	0株
8	いっしきせいいち 一色誠一 （昭和23年９月８日生） 再任 社外 独立	昭和47年４月　日本石油株式会社入社 平成23年４月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社専務執行役員 平成24年６月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長 社長執行役員 ＪＸホールディングス株式会社取締役 平成26年６月　ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）　顧問（平成28年６月退任） 平成27年６月　当社取締役 現在に至る （取締役候補者とした理由） 一色誠一氏は、JX日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長のほか、JXホールディングス株式会社取締役、株式会社ENEOSセルテック社長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。	0株

（注）1．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2．南　直哉氏及び一色誠一氏は、社外取締役候補者であります。
3．南　直哉氏及び一色誠一氏は、現在当社の社外取締役でありますが、その就任期間は、本総会終結の時をもって、南　直哉氏が12年、一色誠一氏が２年となります。
4．当社は、南　直哉氏及び一色誠一氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
5．当社は、南　直哉氏及び一色誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。南　直哉氏は東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は売上高の１％未満です。
また、一色誠一氏はＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）の元社長であり、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は売上高の１％未満です。
6．各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、事業報告16頁～19頁の「２．会社の現況 (3)会社役員の状況 ①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
※当社の独立性基準は43頁に記載のとおりであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役沼野輝彦氏及び上杉純雄氏は任期満了となります。また、今般、監査役堀　優二氏は退任されます。つきましては、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	すだ　しげる 須田　茂 (昭和33年９月12日生) 新任	平成11年８月　当社国際業務室長 平成21年３月　当社監査室長 現在に至る （監査役候補者とした理由） 昭和56年より、当社グループの一員として、国際業務や監査業務に携わる等、豊富な実務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を活かした実践的な視点からの監査により、監督機能の強化が期待できることから、監査役候補者としました。	1,500株
2	ぬま　の　てる　ひこ 沼　野　輝　彦 (昭和15年12月26日生) 再任 社外 独立	昭和48年４月　弁護士登録 学校法人日本大学法学部専任講師 昭和51年４月　同大学法学部助教授 昭和60年10月　同大学法学部教授 平成15年７月　同大学理事・法学部長 平成17年６月　当社監査役（非常勤）（現任） 平成17年９月　学校法人日本大学副総長・法学部長 平成18年７月　同大学副総長 平成18年８月　同大学副総長退任 平成23年４月　同大学法学部教授退任 現在に至る （重要な兼職の状況） 弁護士 （監査役候補者とした理由） 沼野輝彦氏は、学校法人日本大学の副総長、法学部長を歴任されております。同氏の法律学者・弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場から適切な監査を遂行し、高度な法律面でのアドバイスをいただけると判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。	0株
3	じん　ない　よし　ひろ 神　内　昌　宏 (昭和31年２月５日生) 新任 社外 独立	昭和53年10月　安田火災海上保険株式会社入社 平成22年４月　株式会社損害保険ジャパン理事本店営業第一部長 平成23年４月　同社執行役員北海道本部長 平成24年４月　同社常務執行役員北海道本部長 平成25年３月　同社常務執行役員退任 平成25年６月　日本アウダテックス株式会社（現コグニビジョン株式会社）代表取締役社長 （平成29年６月退任予定） 現在に至る （監査役候補者とした理由） 神内昌宏氏は、株式会社損害保険ジャパン常務執行役員のほか、日本アウダテックス株式会社（現コグニビジョン株式会社）代表取締役社長を歴任されております。同氏の豊富な経験と高い識見を活かし、客観的な立場から適切な監査を遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。	0株

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．沼野輝彦氏及び神内昌宏氏は、社外監査役候補者であります。
3．社外監査役候補者の沼野輝彦氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、日本大学副総長を歴任するなど学校経営において豊富な経験と高い識見を有しており、また、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の監査を適切に遂行いただけるものと考えております。
4．沼野輝彦氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5．当社は、沼野輝彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、須田　茂氏及び神内昌宏氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
6．当社は、沼野輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
また、神内昌宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同氏は株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）の出身者でありますが、退任後相当期間が経過しております。
なお、当社は同社との間に通常のリース取引がありますが、その額は売上高の１％未満であります。
また、当社は、同氏が代表取締役である（平成29年６月退任予定）日本アウダテックス株式会社（現コグニビジョン株式会社）との間に通常のリース取引はございません。
※当社の独立性基準は43頁に記載のとおりであります。

以　上

【独立性基準】
当社取締役会は、当社の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます）が次のいずれかに該当する場合、独立性の要件を満たしていないと判断します。

1. 当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます）
5. 当社の大株主またはその業務執行者
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
7. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（近親者とは二親等以内の親族をいいます）が上記1から7までのいずれか（4及び5を除き、重要なものに限ります）に該当する者
9. 過去３年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から7において、当社が独自の判断として、独立性を判断する基準は以下のとおりとします。
    なお、形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。
    （1）過去において、上記1に該当している者は、会社法第2条の定める社外役員の適格性を満たす場合、独立性を認めます。
    （2）上記2及び3における、「主要な取引先」の解釈は、役務の提供等に伴う金銭その他の財産授受に関し、継続して（継続が見込まれる場合を含みます）、直近の事業年度の年間連結総売上高の1%以上となる取引がある場合には主要な取引先とみなします。
    （3）上記4における「多額の金銭その他の財産を得ている」基準は、過去３年平均により年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているか否かにより、独立性を判断します。
    （4）上記5における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
    （5）上記6の「寄付を行っている先またはその業務執行者」において、過去3年間平均により年間1,000万円を超える寄付を行っている場合には、独立性に疑義があるものとみなします。
    （6）上記7の「相互就任の関係にある先」のうち、双方が継続して相互に選任し、かつ、当社出身以外の社外役員が複数人存在しない場合など、密接な関係が認められる場合には、独立性に疑義があるものとみなします。

インターネットによる議決権行使のご案内

1．インターネットによる議決権行使について

⑴　書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

＜携帯電話用＞

http://www.it-soukai.com/

⑵　行使期限は平成29年６月22日（木曜日）午後５時20分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

⑶　書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

⑷　パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

⑸　インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2．お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行　証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

⑴　議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル　0120－768－524（平日　9：00～21：00）

⑵　上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル　0120－288－324（平日　9：00～17：00）

以　上

（ご参考）
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
当社本社ビル（ニチレイ水道橋ビル）　11階　会議室
（ビル入口の庇（ひさし）に青色で「FUYO LEASE」と表示されています。）

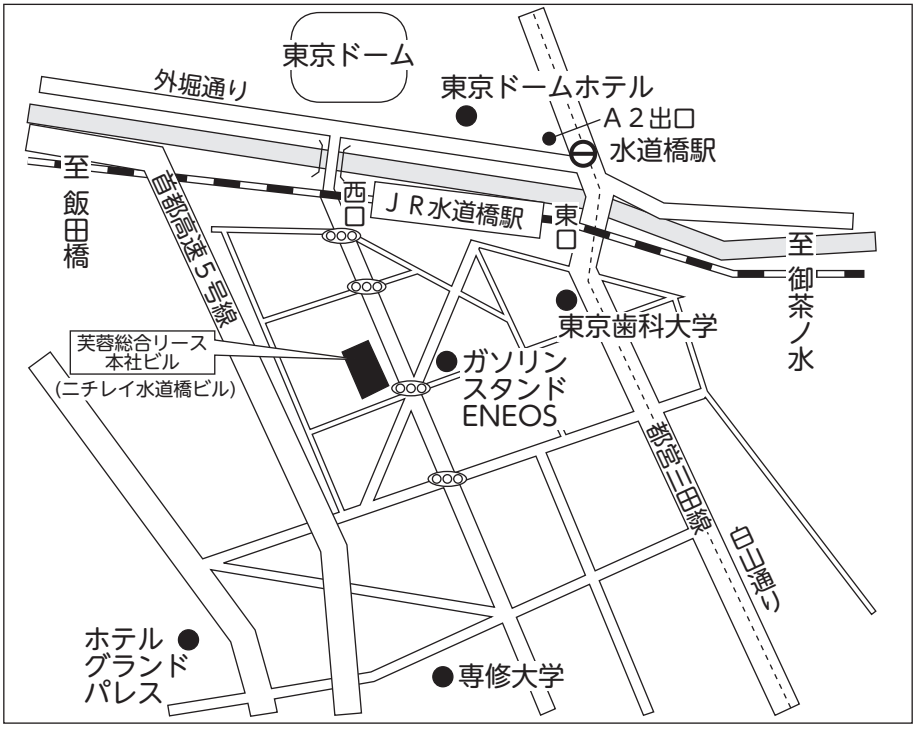

最寄駅　ＪＲ水道橋駅西口　徒歩約　３分
地下鉄都営三田線水道橋駅Ａ２出口　徒歩約　７分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。